

登録しませんか？



「家具固定サポーター登録制度」

近い将来、首都直下地震が発生すると言われていますが、埼玉県民の家具の固定化率は、45%と低調です。首都直下地震の被害イメージと近いとされている阪神・淡路大震災では、死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が家屋の倒壊や家具等の転倒による圧迫死だったとされています。“自分の命、安全は自分で守る”ためには、まずは家具固定をやらなければなりません。



「家具固定サポーター登録制度」は、県が建設業界団体と連携し、家具の固定をプロに実施してもらいたい県民に対し、相談及び見積もり（無償）、施工（有償）を安心して依頼できる環境を提供し、県民の家具の固定化を進めるものです。

制度の概要

- 県は、建設業界団体から推薦を受けた家具固定の技術を有する事業者を「埼玉県家具固定サポーター」として登録し、その名簿を県ホームページ上で公表する。
- 県民は、登録名簿から相談又は依頼したいサポーターを選び、家具固定に関して直接相談する。
- サポーターは無償で県民の相談や見積もりを行い、その結果、双方の合意に基づき県民の負担により有償で家具の固定を実施する。
- 契約は県民本人の責任で行うものであり、施工等のトラブルに関して県は関知しない。

登録要件

次のいずれかの資格を有し、又は住宅の新築・増改築工事の実務経験を10年以上有する者を「家具固定サポーター」として建設業界団体から推薦してもらう。次のいずれかに該当する組合員。

- ① 1級又は2級建築士、② 木造建築士、③ 1級又は2級建築施工管理技士、④ 1級又は2級建築大工技能士、⑤ 増改築相談員

対象となる家具等

タンス・食器棚等の家具、冷蔵庫・テレビ等の電化製品など

取付金具の種類

原則は、壁下地にネジで固定するもの（L型金具、ベルト式、チェーン式等）他の方法についても相談に応じる。

標準額（施工費）

標準的な作業費用（施工費） 家具一つにつき 5,000円程度 ※場合により、別途加算もある。

問い合わせ・申し込み

所属の支部事務所へお問い合わせください

私は埼玉県の家具固定サポーター登録制度に登録しています



▲ 配布シールの sample

裏面の申込書は仮登録用紙です。本登録をご希望の方は支部事務所へお問い合わせください。

埼玉県家具固定サポーター登録申込書兼誓約書

平成 年 月 日

埼玉土建一般労働組合

私は、埼玉県家具固定サポーターへの登録について、制度の趣旨を理解した上で申し込みます。
申込みにあたっては、下記誓約事項の内容を遵守すること並びにこの申込書の記載事項
が事実と相違ないことを誓約します。

記

申込者	住所	
	事業所名(屋号)	
	申込者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	所持している資格 (該当するものに○)	① 一級建築士 () 二級建築士 () ② 木造建築士 () ③ 1級建築施工管理技士 () 2級建築施工管理技士 () ④ 1級建築大工技能士 () 2級建築大工技能士 () ⑤ 増改築相談員 ()
	経験年数	年(住宅の新築・増改築工事の実務経験)

【誓約事項】

1. 埼玉県内の減災に向けた防災対策の推進に貢献するため、家具固定サポーターとしての資質を保ち、安全かつ確実に固定する技術など業務に関する知識及び技術の維持・向上に努めます。
2. 県民から家具固定に関して依頼があった場合には、無償で相談や見積もり(必須)を行い、その結果、双方の合意に基づき有償で家具の固定を実施します。
3. 埼玉県家具固定サポーターとして活動するにあたっては、県民に対して誠意を持って対応し、実施した固定作業に関して不具合などトラブルが生じた場合には、責任持って対処します。
4. 埼玉県家具固定サポーターとして業務を行うことをふまえ、県民に対して必要以上に金具等の取り付けを薦めたり、その他疑義をまねくような言動や営業活動はしません。

申請者 ⇒ 支部 ⇒ 本部 ⇒ 埼玉県